

「同一労働同一賃金」「高齢者処遇」への対応 賃金見直し Zoom セミナー

◎日時：2021年3月2日（火）13:30~15:30

主催：西遠労務協会

静岡県独自の「コロナ感染拡大緊急警報」を受け今年の賃金セミナーは Zoom 開催！！

新型コロナウイルスの影響など、企業環境は大きく変わっています。昇給どころではない会社も少なくありません。その上、中小企業でも4月から「同一労働同一賃金」が適用に。この先どう経営し、どう賃金を決めていったらよいのかとお悩みではありませんか？

限られた原資をいかに効果的に分配し、従業員のヤル気を喚起するかが経営者様の「知恵」の見せどころ。今年は Zoom セミナーで、賃金見直しの解決へのヒントや、解決に役立つ情報をご提供させていただきます。

当日お話しする主な内容

《同一労働同一賃金》

- ・「同一労働同一賃金」の施行で何が起こるか
- ・「同一労働同一賃金」最近の判例が示すこと
- ・「同一労働同一賃金」社員への説明ポイント
賞与・退職金・基本給・各手当

《定年後再雇用者の処遇》

- ・高年齢者雇用安定法の改正（令和3年4月）
- ・他社ではどうしているか
- ・同一労働同一賃金も踏まえた今後の基本方針
- ・60歳代前半の嘱託社員の賃金の決め方と適切な額、その理由

《その他》

- ・ここも押さえておきたい！賃金の支払い方
- ・社員の意欲と定着度を上げるために必要な賃金の決め方 等



【講師：山口悦子】

西遠労務協会/(株)ビジネスコーチ人事研究所代表

賃金コンサルタントとして北見昌朗氏に師事、中小企業にピッタリの賃金管理を提案している。「経営」「法律」「人の気持ち」のバランスをとった労務管理こそが大切と考えている。

裏面の情報もぜひご確認の上、参加をお決めください↓

■ 2020年の「同一労働同一賃金セミナー」参加者様よりいただいたお言葉 ■

- ◎同一労働同一賃金の概要から、各種賃金についてどう変更していくべきかまで、詳細に説明していただき、よくわかりました。
- ◎これから考えていかなければならない工程の整理ができました。ありがとうございました。
- ◎とてもわかりやすいご説明でした。本音の話も聞くことができよかったです。

■ 2020年の賃金セミナー参加者様よりいただいたお言葉 ■

- ◎再雇用者が今後増えるため、対応の目安がたいへん参考になった。
- ◎大変わかりやすい説明で、気になっていること、今まで気づけなかったこと、それぞれ知ることができ、とても参考になりました！
- ◎中小企業に寄り添った具体的な説明でした。参考になりました。
- ◎シンプルでわかりやすかったです。ヒントをたくさんもらえました！

【開催日】 2021年3月2日(火) 13:30~15:30

【開催方法】 Web 会議システム「ZOOM」利用

【受講料】 1名様 11,000円 税込 (顧問先様は無料)

- ◎複数名様受講の場合は、パソコンの台数にかかわらず、人数分の受講料のお支払いをお願いします。
- ◎同業者(社労士)様、顧問社労士・コンサルタント様のご参加はご遠慮ください。

【主催/お問い合わせ先】 西遠労務協会 浜松市北区三方原町314-2 担当:山口・松本
TEL :053-436-1033 FAX:053-436-1138
HP : <http://www.seienroumu.com>

注) セミナーの録画・録音は不可です

セミナーで使用する機器及び通信環境は、お申し込み者様ご自身でご準備をお願いします

◎お申し込み方法：以下にご記入の上、この面をそのままファックスしてください。

◎受付：ファックスをいただきますと、開催案内(及び、有料となる場合は請求書)をお送りします。万一、お申し込み後1週間以内に受講票が届かない場合は、お手数ですが西遠労務協会(053-436-1033)までお問い合わせをお願いいたします。

◎受講料のお支払(有料の場合)：請求書に記載の口座に開催日の5日前までにお振込みをお願いします。

***** 賃金見直し Zoom セミナー 参加申込書 *****

Fax 番号 053-436-1138 (西遠労務協会宛) HP

フリガナ 貴社名	ご住所 (〒 -)		
Tel	Fax		
フリガナ ご参加者名 役職	フリガナ ご参加者名 役職		
【当事務所での個人情報の取扱いについて】 *お預かりしました個人情報は、以下の利用目的の範囲を超えて利用しません。また、利用目的の範囲内において、配送業者などの第三者に個人情報の取扱いを委託することがあります。 ①本セミナーに関するご連絡 ②次回以降開催するセミナーのご案内 ③事務所便り等当事務所のサービス提供に関するご案内 *参加申込書への個人情報等のご記入は任意ですが、すべての項目へのご記入がない場合、セミナーへの参加受付ができませんのでご了承ください。また、場合によりご記入いただいた内容につきまして確認のご連絡をさせていただくことがあります。 *当事務所でお預かりしました開示対象個人情報に関し、利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の請求等のお求めがありましたら、ご本人様又はその代理人様より、西遠労務協会 個人情報保護管理者(053-436-1033)までご連絡ください。			